

# 仕 様 書

件 名 170号浴場ろ過機用ろ材交換	仕様書番号	54
	作成年月日	令和3年12月17日
	所 属	久留米駐屯地業務隊管理科
	作 成 者	防衛技官 近藤 真也

## 1 適用範囲

本仕様書は、陸上自衛隊久留米駐屯地で実施する「170号浴場ろ過機用ろ材交換」に適用する。

## 2 実施場所

福岡県久留米市国分町100番地 陸上自衛隊久留米駐屯地

## 3 概 要

170号浴場ろ過機用ろ材交換

## 4 一般事項

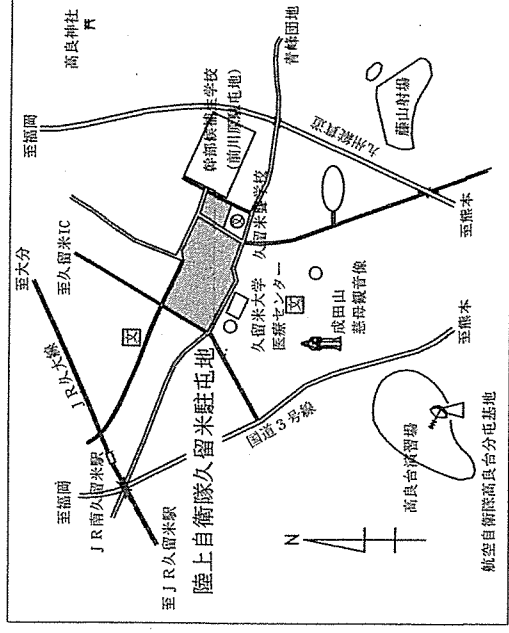
- (1) 本役務は、本仕様書及びメーカー仕様により実施するものとし、仕様書に記載なき事項でも技術的に必要とされる事項は請負業者の責任において実施する。
- (2) 本仕様書及び作業に際し疑義を生じた場合は、監督官と協議した後に実施する。
- (3) 施設等には損傷を与えないよう十分注意して実施すること。万一、他に損傷を与えた場合には監督官に報告するとともに、請負業者の負担において速やかに原状に復旧する。
- (4) 本役務の写真は、カメラ(カラー)又はデジタルカメラを使用し、作業前・中(各工程毎)・後、隠蔽箇所及び材料・機材等、監督官の指示する箇所を撮影し、工事前アルバム(A列4番縦)に整理のうえ、監督官に1部提出すること。ネガ又はデジタルカメラの電子データは、完成検査終了後、請負業者の責任において確実に処分又は消去すること。
- (5) 本役務実施にあたっては、安全管理を徹底し、事故防止に留意するとともに当駐屯地諸規則を遵守する。
- (6) 本役務に使用する電気及び水は請負業者が準備するものとする。やむを得ず、駐屯地側の電気、水を使用せざるを得ない場合は事前に監督官と協議した後、所定の手続き等を実施し使用することができるが使用に要した費用については、請負業者の負担とする。
- (7) 本役務で発生した金属発生材については、発生材調書を作成の上、係官の指示する場所に集積する。

## 5 特記事項

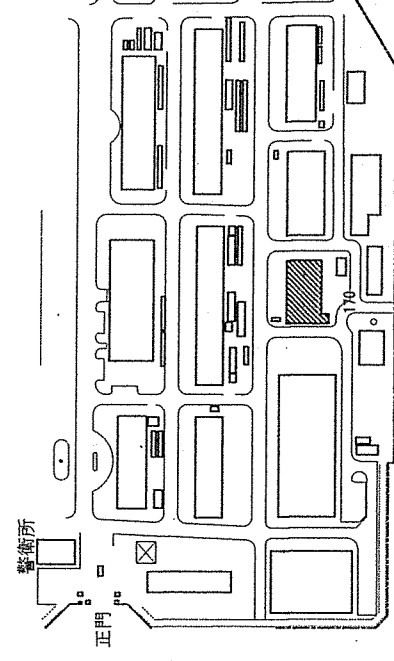
- (1) 請負業者は、本役務に伴う作業工程表を作成し監督官の承認を受けた後、作業を実施する。
- (2) 交換した支持材・ろ過砂は適正に処分し、産業廃棄物管理票(マニフェスト)を提出する。
- (3) 作業完了後、作動確認を実施すること。

6 交換品の内訳は下表に示す。

ろ材交換対象品名	型式・能力	品名	数量	備考
日機装エィコー 全自動循環ろ過機	SFF-09AUTO-SP 40 m <sup>3</sup> /h	支持材 2mm～5mm 支持材 5mm～10mm 支持材 10mm～15mm 支持材 15mm～20mm ろ過砂 0.6mm	600 600 600 600 4000	

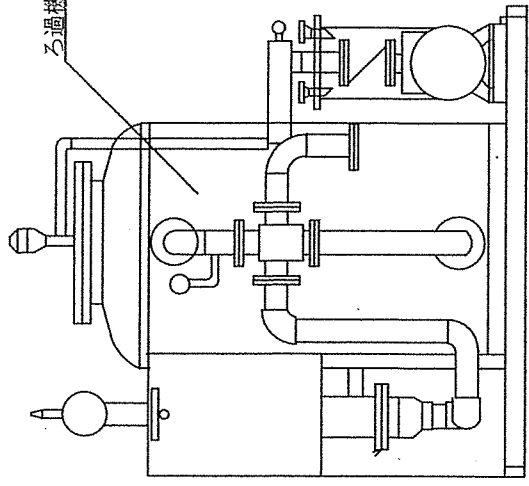


駐屯地案内図 S=1/X

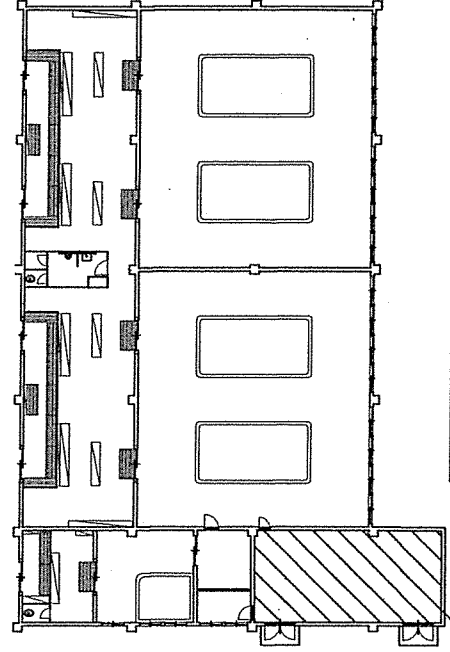


久留米駐屯地配置図 S=1/X

▨ : 該当建物



ろ過機本体



170号浴場平面図 S=1/X

ろ過機設置場所

日機装エィコ一株式会社 SFF-10 AUTO SP S=1/X